

港区長 殿

2022年 3月 31日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	南麻布学童クラブ												
評価者	1	神戸 理											
	2	山田 紀子											
	3	田尻 由起											
	4												
評価実施期間	2021	年	6	月	8	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	11	月	15	日	～	2021	年	12	月	3	日
訪問調査日	2021	年	12	月	10	日							
評価者合議日	2021	年	12	月	17	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	区の定める次世代育成支援対策行動計画をベースに施設理念と保育方針が定められています。理念には家庭・地域と協働して事業運営に取り組むことが明記されています。非常勤を含め職員は全員法人理念と基本方針等が記された携帯用のクレドカードを保有し、必要時に確認しています。コロナ禍にあるため、保護者に対してはガイドブックをはじめとする配布物で運営方針等を伝え、周知を図っています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	区所管部署や法人本部からの情報のほか、保護者への独自アンケートや施設内に設置している意見箱からも情報を得ています。意見箱には保護者用と子ども用の意見ポストがありますが、子ども用のポストには日々の具体的な様々な要望を中心に多くの意見が寄せられています。近隣の他学童クラブとの会議や交流を通じても事業を取り巻く環境についての情報を把握しています。年1回の子ども面談や年に2回行っている保護者面談から得られる情報も大切にしています。いずれも希望者への面談となっていますが、今年も約半数の保護者と面談を実施しました。得られた情報を整理して課題を明確にし、イベント運営等に役立てています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	関係者と協議しながら施設長が3年ごとの中長期計画を策定しており、今年度は2021～2023年度計画の初年度に当たります。基本方針、新型コロナウイルス感染防止対策、職員配置計画、施設目標、提案事業、年間イベント計画からなっており、基本方針は運営の基本方針と健全育成の基本方針があります。施設目標の中の一つ、日常保育では「子どもたちの意欲と狙いの融合」が掲げられ、提案事業では宿題のサポートや他学童クラブとの共催、お菓子作りなどが挙げられています。これらに基づいた年度行事予定が策定されており、新型コロナウイルス感染防止対策としての密の回避のほか、コロナ禍での地域交流やクラブ活動、お出かけ、食育など計17項目の計画策定をしています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	新型コロナウイルス感染防止対策としての三密回避、消毒の徹底等を基本とした事業計画及び年間行事予定が策定され、翌月のイベントカレンダーが利用者に配布されています。クラブ活動やアート工作、スポーツの日程等が書かれており、個別に人数制限を設けて感染防止対策を講じながら参加希望者を募って実施しています。イベントカレンダーはホームページでも閲覧することができます。毎月の取組の結果は学童クラブ通信で保護者にも周知されています。A4用紙横刷りのカラー版で、取り組んだイベントや活動の結果、代表的なおやつの紹介などが写真を添えて記載されています。保護者が施設内に立ち入ることも可能ですが、印刷物配布での情報発信に重点が置かれています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	当学童クラブに登録している子どもは120名で、定員一杯の状況です。1～3年生が中心ですが、高学年生も各10名程度ずつ利用しており、全15小学校から通ってきています。サービスの質の向上に向けて、取り組むべき課題を把握するため保護者アンケートを適宜実施し、得られた結果からサービスの過不足等の検討を行っています。地域の特徴もあり学習塾に通う子どもが非常に多く、午後遅くイベントを始めると途中で抜ける子どもが生じるケースがありました。開始時間を早めたり、途中で抜けても大丈夫な内容に変更するなど、子どもの生活リズムに合わせた柔軟な施設運営をすることで、利用者満足度の向上を図っています。
9 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設長は区や法人の指針等をもとに各事業計画の策定を行います。同時に責任者MBOと呼ぶ目標管理シートを作成しています。自らの責任と役割を明確にするもので、施設目標と自身の目標、そして達成度を自己評価する構成になっています。事業計画とその管理状況、法人理念等の職員への浸透指導や各事業チームの目標設定など、課題を設定してその管理、進捗状況を自己評価しています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	学童クラブの運営に関わる法令は福祉法令に留まらず、消費者保護、労務、防災、環境保護等多岐にわたりますが、最も遵守すべき子どもの人権と個人情報保護について定期的に法人研修を実施し、職員の理解促進を図っています。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 学童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	管理層と職員の間信頼感の醸成をはかり、職員の能力が最大限に発揮されるよう、毎年法人で働きがいに関する調査を職員に対して行っています。専門のコンサルタント会社と契約して、調査で挙げられた課題についての改善に取り組み、是正されたものについては会議やミーティングを通じて周知されています。キャリア形成についても毎年、翌年度以降の自身の希望について自己申告をする機会が職員に設けられており、自己申告書に基づいての責任者面談も実施されています。また、年に2回法人経営者が施設長と面談を実施しており、施設の取組や課題を共有しています。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	人材の確保、異動については法人本部で行われており、コロナ禍もあり施設での面接は行われていません。施設の人員配置については利用者数に応じて必要な人員が配置されています。非常勤職員についても育成のための保育に特化したスキルアップシートが用意されています。常勤職員の育成には保育に加えて利用者対応、電話対応、リスク管理等の項目が追加されます。人事考課は複数の階層の評価を経て数値化され、決定されています。評価基準については全社員にその内容が開示されています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	毎月、職員と管理者双方が残業時間を含む労働時間や有給休暇の消化状況を確認しており、適宜改善されたり取得しやすくなるような配慮をしています。働きがいについては毎年、職員の意識調査を実施しており、挙げられた課題については検討が加えられ、結果は周知されています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	施設長が職員と個別面談を行い、目標や必要なスキルについて設定しています。進捗状況は半年ごとに振り返りが行われています。新入社員については入社後1か月間毎日レポートを提出し、フィードバックを行う取組があります。2年目、3年目の節目での研修や階層別の研修も用意されています。毎月1回の頻度で行う常勤職員によるミーティングでも研修内容の共有が行われています。研修制度については毎年見直しが行われており、必要に応じて内容を更新し、新しい研修も取り入れられています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	透明性の高い施設運営を表すため、積極的に情報公開を行っています。独自のパンフレットが作成されており運営方針、イベントプログラム、一日の流れなどが紹介されています。地区の民生児童委員向けに2か月ごとに「地域向けクラブ便り」が発行されています。施設のホームページでは毎月のイベントカレンダーをバナーで閲覧することができ、子どもが学童クラブでどのような活動をしているかを把握することができます。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21 ① 学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	当学童クラブは、切れ目ない子どもの支援を目指して階下にある保育園への場所の提供や、工作をする際に保育園児を招いたり繋がりをもてるような運営を行っています。2ヶ月に1回発行している学童クラブ通信を、地域の民生委員の方にも配布し、当クラブの活動内容をカラー写真付きで分かりやすく知らせ、学童クラブの理解を深めてもらえるように努めています。今後はさらに近隣の保育園や公立小学校との連携が強化できるような取組が望まれます。また、近隣の商店等の協力を得て、おやつを提供等も行っていきます。ボランティアについては、マニュアルを整備し受入れ態勢を整えています。
22 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
23 ① 学童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	定期的に近隣の学童クラブや港区全体の学童クラブとの連絡会等を通じて、情報交換を行い互いに連携できるような体制を整えています。また、同じ法人運営の施設と交流する場を持っていましたが、今年度はコロナ禍のため子ども同士で交換日記を行い、交流の機会を設けました。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	保護者アンケートを今年度は6月に実施し、アンケートの内容や結果は施設内に掲示することで保護者に知らせています。保護者や子どもとの面談も行い、どのようなニーズがあるかを適切に把握できるような取組も行っています。2月末に実施する特別行事の際には、保護者のほかに民生児童委員の招待も予定しています。また、毎月1回行うエコボラキッズでは、近隣の公園や周辺道路でゴミ拾いをしながら安全確認も同時に行えるようにしています。今後は、地域との関係がより一層深まるような取組が期待されます。
25 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子どもと保護者の人権を尊重できるよう、研修を実施し職員の理解を深めています。また、港区では個人情報に関する条例を定めており、それを順守するよう学童では業務委託計画書に明記し、マニュアルを整備しています。入会時には保護者に肖像権使用同意書を記入してもらい、承諾をいただいています。毎月発行する学童クラブ通信に使用される写真は、保護者向けには子どもの様子が分かるような写真を掲載していますが、保護者以外に配布する際は子どもの顔が映っていない写真を使用し、子どもの作品のみを掲載するなどの工夫をしています。
27	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	入会案内を年度ごとに掲示し、施設の活動内容についてはパンフレットや月間イベントカレンダー等を利用して情報を提供しています。また、入会説明会の際にはクラブガイドブックに沿って説明を行い、希望があれば見学も実施するようにしています。 入会時には保護者との面談を丁寧に行うことで信頼関係の構築につなげ、子どもが学童クラブに自然に慣れてもらえるように努めています。
29	② 学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	
	(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	アンケートによるニーズ調査を適宜実施し、アンケート結果からニーズの高い項目について、施設長が中心となって年度の目標に取り入れ、実施するようにしています。今年度はアンケート調査から習いごとや下校時刻の違いによりイベントに参加できない事があると分かったため、イベント時間の調整を行い、出来るだけ沢山の子どもの参加できるようにしました。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情があった場合は、苦情処理におけるフローチャートに沿って報告を行い、解決方法や対応した職員を明記し、職員と保護者に周知するようにしています。また、意見箱やアンケート、保護者会、保護者面談など意見を述べやすい環境を整える工夫をしています。アンケートに寄せられた意見等については速やかに検討を行い、実施できるものについてはすぐに実施するように心がけています。学童クラブ保護者アンケートの結果は一定期間掲示し、質問に対する回答も併せて掲載することで対応策を周知するようにしています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	法人運営の他学童クラブに寄せられた要望等についても、全施設で情報を共有し、事故の再発防止や改善ができるように体制を整えています。
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	B	施設運営をする上で考えられるリスクをあらかじめ検討・予測し、緊急時の対応や情報伝達方法等について各種マニュアルを作成して整備しています。全職員が医療研修、上級救急救命講習を毎年受講し、非常時の対応が出来るように備えています。また、医師による医療研修を毎年全職員が受講し、得た知識はマニュアルに反映するようにしています。現在は固有の援助を必要としている子どもや保護者はいないとのことなので、落ち着いている時にこそ、今後起こりうる様々なリスクを洗い出し、実際の有事の際、子どもの安全確保を最優先にした対応を職員全員が確実に対応できるのか、そのリスクマネジメントの確認をすることが望まれます。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	これまで緊急搬送等が必要となる大きな事故は生じていません。これは、消防や警察に緊急要請をした経験がないとも言えます。いつ誰が電話要請しても的確に状況を伝えられるよう、具体的な電話要請の会話内容、伝達事項等を記載した手順書を備え、予行演習等も実施することが望まれます。
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	災害時等における対応としては、台風や大雨など悪天候が予測され、学童クラブの開所に影響があると考えられる場合には、普段と同じようなサービスが提供できるよう職員が近隣のホテルに宿泊し運営が支障が起きないように取り組んでいます。3日分の食料、飲料も備蓄し、受け入れ態勢を整えています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	育成支援に必要な各種マニュアルが整備され、サービスを提供しています。研修やOJTを実施することで、課題や情報を職員が共有して取り組めるようにしています。マニュアルについては毎年見直しを行っています。施設独自で保護者にアンケートを実施しニーズを把握して年度ごとにサービス内容を検討しています。子どもについても子ども面談を実施して、日常の運営等に子どもの意見を取り入れています。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	中長期計画を踏まえ、施設長が年度ごとの目標を設定し、計画を策定しています。施設によるアンケートの結果等を参考にしながら、年度ごとにサービス内容の過不足等検討し見直しを行っています。また、子ども面談を実施し、子ども達から出た意見をもとに評価・見直しをしています。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	毎日のミーティングでは申し送りや各記録簿から、職員間の情報共有を行っています。各種記録や個人情報等の書類については、保管期限等を明確にし、徹底した管理を行っています。全職員が入社時に個人情報保護等についての研修を受けるようにしています。、本部による監査も実施し、適切に個人情報が守られているかを確認しています。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

IV 学童クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	広いワンフロアの施設ですが、広い空間を工夫して区切り、子どもがより安心して過ごすことができるように環境を設定しています。また図書コーナーが充実しており、静かに過ごしたい子どもの居場所にもなっています。
(2)学童クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子ども面談を最低年に1回実施し、子どもの生活のフォローや学童におけるニーズの汲み上げを行い、より子どもが過ごしやすい環境となるよう努めています。また夏休み前には夏休みの過ごし方や学童のルールを再確認することで、子どもがルールを守りながら主体的に活動できるよう援助しています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	毎月連絡帳の出欠カレンダーを使用して、子ども一人ひとりの出欠を予め把握し、当日はホワイトボードで出欠や帰宅時間の管理をしています。当日の変更は電話や連絡帳を使用し連絡が取れる体制を整えています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	学童での過ごし方やルールを子ども自身が考える「子ども会議」を実施し、子ども自身が生活習慣を身につけることができるよう、職員は最低限の提案に留めるよう心掛けています。一例として、子ども会議で「帰りの会」前に掃除の時間を設けることになりました。それ以降、帰宅時には全員で片づける習慣がついています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	<p>「キッズミーティング」では子どもが主体となってテーマ設定や進行等を行うなど、主体的に参加できる環境づくりをしています。集団生活の中で子ども同士のトラブルは「成長の手段」と捉え、その解決を手助けすること、また今後は子ども同士で解決できるよう意識した支援を行っています。</p> <p>また、高学年も多く在籍しているため、高学年の子どもが学童での時間を充実して過ごせるよう、高学年用のゲームを用意したり、高学年の子どもが優先的に運動遊びができるよう時間を区切ったりするなどの工夫をしています。一方で高学年の子どもと低学年の子どもが互いに関わり合い、一緒に遊ぶことを通して学ぶことも大切にしています。</p> <p>子ども面談は話したい職員を子どもが選んで行うことで、話しやすい設定にしています。また、意見箱も用意していますが、ほとんど利用はありません。日常の職員とのコミュニケーションが取れているためと思われます。</p>
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	B	<p>今年度は障害のある子どもの受入れはありませんが、施設としての障害児の受入れについては、区の方針・体制に則り、関係機関との調整を適切に行っています。また、学童内での過ごし方については巡回相談を利用して、対象児がより過ごしやすい環境の提供を検討する機会を設けています。</p> <p>次年度以降、より子供の支援ニーズに合わせた支援が可能となるよう、支援対象がいらない今年度に、受け入れ環境の再確認を行っていくことが望まれます。</p>
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	<p>虐待等が気になる子どもが在籍している場合には、これまでも子ども家庭支援センター等と連絡を取りながら、子どもを見守る体制が取れています。虐待に対する知識を深め、早期発見・早期対応ができるように、職員研修を行い、保護者との信頼関係を構築しながら見守る姿勢を持っています。</p> <p>また、多様な文化や言語、習慣を持つ子どもの理解のために、今年度は世界の言葉を知るためのイベントを実施し、これまでも様々なイベントを行ってきています。</p>
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

評価項目	評価	講評
(5)適切なおやつや食事の提供		
55 ① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	夕食までの「補食」としての位置づけでおやつを提供しています。特に今年度はコロナ禍であることを鑑み、手作りおやつは実施せずに対応しています。また、アレルギーへの対応として、区の方針に則りながら提供していますが、職員の個人レベルにおいてもアレルギーや食中毒等に関する研修会に参加し、常に新しい知識を得る努力も行っています。
56 ② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	
(6)安全と衛生の確保		
57 ① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	4月中は公立小学校の1年生は学校まで迎えに行く対応を行っています。またそのルートを保護者、学校とも確認し合い、加えて子どもにも覚えてもらうようにして、下校時の安全管理を行っています。また子ども自身が帰りの会の前の時間を利用して部屋の掃除をする時間を設けており、子ども自身で衛生管理を意識できるようなルーティンになっています。
58 ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
59 ① 保護者との協力関係を築いている。	A	コロナ禍で保護者会を実施することは難しく、どうしても発信が一方向的になりやすい状況にありますが、日々の連絡調整を丁寧に行うことで補っています。今後、感染症が落ち着いてきた際、情報の発信の方法や保護者会の在り方等について、今から検討しておくことが望まれます。
(2)学校との連携		
60 ① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	B	公立学校には、年度初めには1年生の担任と顔合わせを行ったり、学校公開日には職員が学校に出向いたり、学校との情報共有を行っています。私立小学校等に通う子どもも多く、子どもが在籍する学校の数が多いですが、特に主となる学区の学校や地域との連携を密にし、学校、地域、学童が一連のつながりをもって、子どもたちの成長を見守れる環境をさらに発展させていくことが望まれます。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	人権に関する研修会を受けたり、常勤職員のミーティングではクレドカードの項目を確認し、職員同士で職員としての行動規範の振り返りを行う取組を行っています。

総 評

◇特に良いと思われる点

● 理念に沿った目標、計画の策定が行われています

公設民営施設で大規模法人が運営に当たっていますが、施設長の権限と責任において中長期及び年度計画の策定をしています。中長期計画として関係者と協議しながら3ヵ年計画が策定されており、今年度は2021～2023年度計画の初年度に当たります。基本方針、新型コロナウイルス感染防止対策、職員配置計画、施設目標、提案事業、年間イベント計画からなっており、基本方針においては運営の基本方針と健全育成の基本方針があります。年度計画に関しては多くの他施設がコロナ禍が終息する前提で当初の計画を策定し、感染拡大状況により実行時に縮小等の措置を講じていますが、当施設ではコロナ禍の継続を加味した当初計画が立案されています。状況により行事規模等の拡大を図る内容で、置かれた環境を考慮した極めて効率的な計画と言えます。密の回避を図りながらコロナ禍でも実施可能な地域交流やクラブ活動、お出かけ、食育など計17項目の計画策定をしています。

● 子どもの発達段階を踏まえた図書や遊具が充実しています

当クラブは1年生から6年生までの児童120名が在籍しています。幼児期の発達の特徴も見られる低学年、意識や感情の質的な変化「9、10歳の節」と呼ばれる中学年、大人から一層自立的になり、子ども同士の個人的な関係が大切になる高学年、それぞれの発達の特徴を捉えながら学童クラブでの生活や遊びが充実できるような遊具や図書が充実しています。レイアウトも子どもが興味を持てるように工夫され後片付けが自主的にできるように促しています。地域の図書館から定期的に貸し出しを利用したり、子どもの意見を尊重した図書や遊具の選定が行われています。

● リスクマネジメントマニュアルの追加整備が望まれます

大規模災害に備えて区からの支給品に加えてガスコンロやガスボンベ、簡易トイレ等を準備しています。食に伴う事故防止のために緊急時の対応も含め、アレルギー対応にも万全を期しています。開設以来6年余りが経過していますが、幸いにして緊急搬送等が必要となる大きな事故は生じていません。これは、消防や警察に緊急要請をした経験がないとも言えます。いつ誰が電話要請しても的確に状況を伝えられるよう、具体的な電話要請の会話内容、伝達事項等を記載した手順書を備え、予行演習等も実施することが望まれます。

● 固有の援助を要する子どもへの支援体制の確保と基礎的環境整備の一層の充実が望まれます

固有の援助を要する子どもの受け入れについては、区の方針や法人のリソースを使用した支援体制が整えられています。近年、固有の援助が必要な子どもたちについては、子どもの教育・福祉に関する施設では個別の支援計画の作成とそれを利用した多機関連携が求められています。そのため当施設においても、固有の援助を必要とする子どもたちがいない今年度のうちに、次年度以降必要に応じてすぐに活用できるよう様式の検討と確定、記入者の選定、これらを利用した連携支援の方法などの検討が望まれます。個別支援計画を作成することで、実際の受け入れの際の施設内の物理的な環境設定（基礎的環境整備）や個別に必要な配慮（合理的配慮）について明確になり、全職員の共通理解のもとで支援を行うことができるようになります。